

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 豊
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06(6231)1144(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06(6231)1144(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループ統括本社本部長 山根 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期連結 累計期間	第93期 第3四半期連結 累計期間	第92期 第3四半期連結 会計期間	第93期 第3四半期連結 会計期間	第92期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	102,321	102,358	38,560	38,108	129,184
経常利益(百万円)	15,953	16,927	6,479	6,424	17,071
四半期(当期)純利益(百万円)	9,062	9,997	3,699	3,723	9,249
純資産額(百万円)	-	-	83,950	89,729	84,603
総資産額(百万円)	-	-	132,124	137,572	131,972
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,045.82	2,187.00	2,061.79
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	221.30	244.15	90.33	90.92	225.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	63.4	65.1	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,239	5,205	-	-	15,319
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,951	5,236	-	-	4,701
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,027	4,974	-	-	1,815
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	25,068	27,459	32,623
従業員数(人)	-	-	2,334	2,404	2,359

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況 平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,404 (527)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み常用パートは除いております。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2)提出会社の状況 平成22年12月31日現在

従業員数（人）	1,045 (209)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み常用パートは除いております。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
2. 社外への出向社員は含まれておりません。出向社員は109名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
家庭用品製造販売(百万円)	31,329	-
通信販売(百万円)	3,261	-
医療関連(百万円)	305	-
報告セグメント計(百万円)	34,896	-
その他(百万円)	641	-
合計(百万円)	35,538	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
家庭用品製造販売(百万円)	25	-
通信販売(百万円)	-	-
医療関連(百万円)	1,404	-
報告セグメント計(百万円)	1,429	-
その他(百万円)	5	-
セグメント間の内部仕入高又は振替高(百万円)	9	-
合計(百万円)	1,426	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3)受注状況

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4)販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
家庭用品製造販売(百万円)	32,773	-
通信販売(百万円)	2,665	-
医療関連(百万円)	3,206	-
報告セグメント計(百万円)	38,645	-
その他(百万円)	1,614	-
セグメント間の内部売上高又は振替高(百万円)	2,152	-
合計(百万円)	38,108	-

(注)1.前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社Paltac	13,847	35.9	14,213	37.3
株式会社あらた	4,589	11.9	4,468	11.7

2.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しの兆しがみられたものの、雇用環境や所得に対する先行き不透明感が続くなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

そうした状況の中で、当社グループは経営理念である「創造と革新」の精神をフルに発揮し、新市場を創造する製品やサービスの提供により顧客の潜在ニーズを開拓し、また既存の参入市場に対しても新たな付加価値を付けた製品やサービスの提供により市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は38,108百万円と前年同期と比べ452百万円（1.2%）の減収、営業利益は6,274百万円と前年同期と比べ71百万円（1.1%）の減益、経常利益は6,424百万円と前年同期と比べ55百万円（0.8%）の減益、四半期純利益は3,723百万円と前年同期と比べ23百万円（0.6%）の増益となりました。

セグメントの業績の概要は次のとおりであります。

##### 家庭用品製造販売事業

当事業におきましては、今秋、ユニークで新たな価値を付加した新製品を6品目発売しました。その中でも、湯船で温めてから使う美容液マスク「お風呂でホットチャージ」が売上に貢献しました。さらに、主力の既存ブランドであるトイレタンククリーナー「ブルーレット」、口中清涼剤「ブレスケア」、女性保健薬「命の母」などが伸長しました。

一方、前年同期は新型インフルエンザの感染懸念から「のどぬ～るぬれマスク」、「熱さまシート」が好調でしたが、当第3四半期連結会計期間の出荷が前年割れのため衛生雑貨品の売上が減少しました。

その結果、売上高は32,773百万円、セグメント利益は5,550百万円となりました。

なお、当期より報告セグメントに変更しており、家庭用品製造販売事業から通信販売事業を区分し、別セグメントとして開示しております。

（売上高の内訳）

	前3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）		増減	
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	増減率 （%）
医薬品	5,838	16.7	5,706	17.4	132	2.3
口腔衛生品	4,194	12.0	4,351	13.3	156	3.7
衛生雑貨品	3,709	10.6	2,877	8.8	831	22.4
芳香・消臭剤	8,641	24.7	8,842	27.0	200	2.3
家庭雑貨品	1,640	4.7	1,590	4.8	49	3.0
食品	4,072	11.6	2,397	7.3	1,675	41.1
カイロ	6,901	19.7	7,007	21.4	105	1.5
合計	34,999	100.0	32,773	100.0	2,225	6.4

（注）売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前第3四半期連結会計期間では計11百万円、当第3四半期連結会計期間では計836百万円となっております。

### 通信販売事業

当事業は、栄養補助食品・スキンケア製品等の通信販売を行っており、新製品の発売や、新規顧客の開拓、既存顧客への継続購入促進に努めました。

その結果、売上高は2,665百万円、セグメント損失は10百万円となりました。売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

### 医療関連事業

当事業におきましては、国内では市場の拡大が見込まれる整形外科領域、手術室関連領域においてブランド認知とシェア拡大を目指した活動を引き続き展開しました。その結果、売上高は3,206百万円、セグメント利益は500百万円となりました。

(売上高の内訳)

	前3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
小林メディカル	2,621	84.5	2,646	82.5	24	1.0
イーベント社	221	7.1	299	9.4	77	35.1
その他	261	8.4	260	8.1	0	0.3
合計	3,104	100.0	3,206	100.0	102	3.3

(注) 売上高には、セグメント間の内部売上又は振替高は含んでおりません。

### その他事業

上記の3事業をサポートする当事業(運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等)では、各社が独立採算で経営をしているものの、主要3事業への利益貢献もその目的としており、資材やサービス提供についてその納入価格の見直しを適宜行いました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,614百万円、セグメント利益は381百万円となりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前第3四半期連結会計期間では計1,503百万円、当第3四半期連結会計期間では計1,316百万円となっております。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,797百万円(前年同四半期は5,144百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が6,404百万円、減価償却費が728百万円、売上債権の増加額が4,115百万円、たな卸資産の減少額が2,056百万円、未払金の増加額が484百万円、法人税等の支払額が2,581百万円あったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,427百万円(前年同四半期は799百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出が8,997百万円、有価証券の売却及び償還による収入が8,000百万円、投資有価証券の取得による支出が994百万円、有形固定資産の取得による支出が357百万円あったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,626百万円(前年同四半期は1,227百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の純減による支出が152百万円、配当金の支払額が1,335百万円、リース債務の返済による支出が141百万円あったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末残高より338百万円減少して、27,459百万円となりました。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年6月28日開催の第89期定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「旧プラン」といいます。）を導入し、平成22年6月29日開催の第92期定時株主総会において、株主の皆様の承認を受け、旧プランの一部を変更（以下変更後のプランを「本プラン」といいます。）のうえ継続いたしました。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、「我々は、絶えざる創造と革新によって新しいものを求め続け、人と社会に素晴らしい『快』を提供する」という経営理念の下、家庭用品製造販売事業、医療関連事業を中心に営んでおります。各事業では、常に新市場を創造する製品やサービスの提供により顧客の潜在ニーズを開拓することに努めております。同時に、人々の健康や命に関わる製品やサービスを提供していることから、より徹底した品質管理の実践にも取り組んでおります。これらはお客様にとっての「健康であること」、「心地よいこと」、「便利であること」等を提供する、いわば“あったらいいな”をカタチにするという精神をもって事業活動を行うものであり、総合健康企業としての当社の使命であると考えております。

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、特定の者の大規模な買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような当社の株式買付提案に応じるか否かの最終判断は株主の皆様に委ねられるべきものであります。

しかし、株式の大規模な買付のなかには、専ら買付者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様の株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと思われるものも散見されます。

当社が、企業価値の源泉を見失うことなく、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、常に中長期的な視点にたち、参入している各事業領域で1となる競争力を強化する必要があります。それは、競合他社よりも早くお客様に今までになかった価値ある製品やサービスを提供することにより新市場を創造する戦略と、既存事業をより強固にする戦略を同時に遂行することであると考えております。これを当社グループが具現化できる所以は、全社員がブランド憲章を共有していると同時に、それを実現できる自由闊達でチャレンジできる社風が整っているからだと考えております。

企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、当社に対して下記 a. (a)または(b)に該当する買付け等（取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「大規模買付行為」といいます。）が行われた際に、かかる大規模買付行為を行う者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断を行うための時間と情報を確保するとともに、株主の皆様に経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくことが必要であると考えております。

基本方針の実現に資する取組みについて

当社グループはお客様の「“あったらいいな”をカタチにする」をコーポレートブランドスローガンに掲げ、毎期、お客様に新しい価値を提供する新製品に関して業界内では類を見ない発売数を誇っております。また、各製品のコンセプトを明確にし、お客様に製品の特徴を容易に理解いただくため、わかりやすいマーケティングを実践しているのも当社の大きな特徴です。これらの施策を継続、徹底することにより業績拡大、企業価値向上が実現できるものと考えております。

当社は企業価値の最大化を実現するためには株主価値を高めることが課題であると認識し、このため迅速かつ正確な情報開示と、経営の透明性の向上に努めるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいりました。具体的には社長および執行役員が経営の執行にあたる一方で、会長を議長とする取締役会が経営の監督機能を担うという体制を整備し、さらには社外取締役と社外監査役を選任することで監督機能を強化しております。

また、当社グループでは、経営陣に対して現場の生の声を直接伝える場を積極的に設ける等、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持、発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

当社は、上記のような企業価値向上に向けたさまざまな取組みが株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの皆様の利益に繋がるものと確信しております。



基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための  
取組み（本プランの内容）

a. 対象となる大規模買付行為

本プランにおいて、大規模買付行為とは、次の(a)または(b)に該当する買付行為を指します。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けにかかる株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

b. 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者には、取締役会が友好的な買付け等であると認めた場合を除き、まず、代表取締役宛に、本プランに従う旨の「意向表明書」を当社所定の書式により提出していただきます。

次に、取締役会は、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを交付し、本必要情報の提供を求めます。提供していただいた情報を精査した結果、本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

c. 独立委員会の設置

当社は、本プランを適正に運用し、取締役会または取締役によって恣意的な判断がなされることを防止するため、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、および社外有識者のなかから選任します。

取締役会は、大規模買付者より本必要情報の提出を受けたときは、これを遅滞なく独立委員会に送付します。

d. 取締役会による評価期間

大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、取締役会は、取締役会による評価・検討、大規模買付者との交渉、大規模買付行為に対する意見形成、代替案立案のための期間（以下「評価期間」といいます。）として、当該買付の内容に応じて下記(a)または(b)の期間を設定します。大規模買付行為は、大規模買付者が取締役会に対して本必要情報の提供を完了し、評価期間が経過し、取締役会が必要と判断した場合には、e.の株主意思確認手続を経た後のみ開始されるものとします。

(a) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる株式の買付の場合には60日間

(b) その他の買付の場合には90日間

e. 株主意思確認手続

取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するにあたり、独立委員会の勧告を受けたうえで、大規模買付行為に対し、対抗措置発動の可否またはその条件について株主の皆様に判断していただくこともできるものとし、

株主の皆様の意思の確認は、会社法上の株主総会またはそれに類する手続（以下「株主意思確認手続」といいます。）による決議によるものとします。取締役会は、株主意思確認手続を開催する場合には、株主意思確認手続の決議の結果に従い、大規模買付行為の提案に対し、対抗措置を発動しまたは発動しないことといたします。

f. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(a) 大規模買付者が本プランに定める手続を遵守した場合

大規模買付者が本プランに定める手続を遵守した場合には、取締役会は、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると取締役会または株主意思確認手続において判断したときに、取締役会は、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗するものとし、

なお、対抗措置を発動する際の判断の客観性および合理性を担保するため、取締役会は、大規模買付者の提供する本必要情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容や、大規模買付行為が株主の皆様の全体の利益に与える影響を検討し、独立委員会からの勧告および株主意思確認手続の結果を最大限尊重した上で判断します。

(b) 大規模買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合

大規模買付者により、本プランに定める手続が遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動する場合があります。取締役会は、大規模買付者が本プランに定める手続を遵守したか否か、対抗措置の発動の適否、発動する場合の対抗措置の内容について、外部専門家等の意見も参考にし、また独立委員会の勧告および株主意思確認手続の結果を最大限尊重し決定します。

本プランの合理性

a. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に示された考え方にも沿った内容となっております。

b. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為がなされた際に、大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入されているものです。

c. 株主意思を重視するものであること(株主総会決議とサンセット条項)

当社取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能です。さらに、対抗措置の発動にあたっては、株主意思の確認が行われる場合もありますし、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなっております。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

d. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大規模買付者による買付提案に応じるか否かが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを原則としており、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されております。このように、本プランは取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

e. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会または取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、対抗措置の発動および本プランの廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しております。

f. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、大規模買付者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成22年5月27日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

( [http://www.kobayashi.co.jp/corporate/news/2010/100527\\_01/pdf/01.pdf](http://www.kobayashi.co.jp/corporate/news/2010/100527_01/pdf/01.pdf) )

#### (4) 研究開発活動

当社グループは、「絶えざる創造と革新によって新しいものを求め続け、人と社会に素晴らしい『快』を提供する」ことを経営理念としており、全ステークホルダーに「健康であること」「心地よいこと」「便利であること」などを提供する、いわば『"あったらいいな"をカタチにする』ことが使命だと考えております。

当第3四半期連結会計期間のグループ全体の研究開発費は968百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1)主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2)設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,100,000
計	170,100,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,525,000	42,525,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	42,525,000	42,525,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりであります。

(平成19年6月8日取締役会決議および平成19年6月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,446
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	244,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,329
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,329 資本組入額 2,165
新株予約権の行使の条件	権利行使時には当社又は当社子会社の取締役もしくは 従業員又は当社常勤監査役の地位にあることを要す。 ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合には この限りでない。 割当対象者が死亡した場合は、相続人が権利を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1)「1(1)発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりです。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	42,525,000	-	3,450,000	-	4,183,793

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信㈱及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成22年11月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信㈱	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	1,771,700	4.17
エフエムアール エルエルシー (共同保有者)	米国02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ ストリート82	1,651,600	3.88

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,575,900	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,859,700	408,597	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 89,400	-	-
発行済株式総数	42,525,000	-	-
総株主の議決権	-	408,597	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小林製薬㈱	大阪市中央区道修町4-4-10	1,575,900	-	1,575,900	3.71
計	-	1,575,900	-	1,575,900	3.71

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,975	3,795	3,825	3,770	3,975	3,870	3,800	3,845	3,845
最低(円)	3,700	3,585	3,585	3,540	3,625	3,655	3,590	3,660	3,670

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,459	32,670
受取手形及び売掛金	36,527 <sup>3</sup>	26,397
有価証券	10,003	10,006
商品及び製品	8,982	8,965
仕掛品	406	548
原材料及び貯蔵品	2,125	1,933
繰延税金資産	3,579	3,639
その他	1,218	1,130
貸倒引当金	84	83
流動資産合計	90,216	85,208
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,098 <sup>1</sup>	6,281 <sup>1</sup>
機械装置及び運搬具(純額)	2,133 <sup>1</sup>	2,225 <sup>1</sup>
土地	3,471	3,471
その他(純額)	2,409 <sup>1</sup>	2,800 <sup>1</sup>
有形固定資産合計	14,112	14,779
無形固定資産		
のれん	4,970	6,316
その他	1,965	2,131
無形固定資産合計	6,935	8,447
投資その他の資産		
投資有価証券	16,963	14,959
繰延税金資産	3,508	2,725
その他	5,995 <sup>1</sup>	5,983 <sup>1</sup>
投資損失引当金	31	-
貸倒引当金	128	131
投資その他の資産合計	26,307	23,536
固定資産合計	47,355	46,763
資産合計	137,572	131,972

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 16,071	14,570
短期借入金	39	1,708
1年内返済予定の長期借入金	-	184
未払金	12,599	12,747
未払法人税等	4,038	3,451
返品調整引当金	1,602	1,365
賞与引当金	1,004	2,024
その他	3,939	2,970
流動負債合計	39,295	39,024
固定負債		
退職給付引当金	5,109	4,814
役員退職慰労引当金	11	36
その他	3,426	3,493
固定負債合計	8,548	8,344
負債合計	47,843	47,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金	4,219	4,219
利益剰余金	92,847	85,552
自己株式	4,700	4,700
株主資本合計	95,816	88,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,904	961
繰延ヘッジ損益	748	322
為替換算調整勘定	3,608	2,808
評価・換算差額等合計	6,261	4,093
新株予約権	161	162
少数株主持分	12	12
純資産合計	89,729	84,603
負債純資産合計	137,572	131,972

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	102,321	102,358
売上原価	44,513	43,628
売上総利益	57,807	58,729
販売費及び一般管理費	1 41,584	1 41,890
営業利益	16,223	16,839
営業外収益		
受取利息	54	55
受取配当金	212	214
受取ロイヤリティ	417	439
不動産賃貸料	198	205
持分法による投資利益	-	253
その他	195	235
営業外収益合計	1,077	1,404
営業外費用		
支払利息	68	46
売上割引	938	894
不動産賃貸原価	57	59
持分法による投資損失	54	-
為替差損	162	284
その他	66	31
営業外費用合計	1,347	1,315
経常利益	15,953	16,927
特別利益		
固定資産売却益	46	0
投資有価証券売却益	0	53
受取補償金	132	-
その他	14	5
特別利益合計	192	58
特別損失		
固定資産除売却損	175	40
投資損失引当金繰入額	64	31
子会社清算損	-	31
関係会社株式売却損	1,456	-
減損損失	218	26
投資有価証券売却損	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	25
その他	121	9
特別損失合計	2,036	164
税金等調整前四半期純利益	14,109	16,821
法人税、住民税及び事業税	4,974	6,715
法人税等調整額	72	108
法人税等合計	5,047	6,823
少数株主損益調整前四半期純利益	-	9,998
少数株主利益	0	0
四半期純利益	9,062	9,997

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	38,560	38,108
売上原価	17,144	16,727
売上総利益	21,416	21,380
販売費及び一般管理費	15,070	15,106
営業利益	6,345	6,274
営業外収益		
受取利息	16	21
受取配当金	118	101
受取ロイヤリティー	196	207
不動産賃貸料	79	69
持分法による投資利益	93	127
為替差益	4	-
その他	51	98
営業外収益合計	560	625
営業外費用		
支払利息	20	13
売上割引	371	350
不動産賃貸原価	18	20
為替差損	-	84
その他	15	6
営業外費用合計	426	475
経常利益	6,479	6,424
特別利益		
固定資産売却益	0	-
受取補償金	132	-
その他	8	0
特別利益合計	141	0
特別損失		
固定資産除売却損	21	6
投資損失引当金繰入額	4	13
減損損失	202	-
その他	18	0
特別損失合計	246	20
税金等調整前四半期純利益	6,374	6,404
法人税、住民税及び事業税	2,424	2,437
法人税等調整額	250	244
法人税等合計	2,675	2,681
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,723
少数株主利益	0	0
四半期純利益	3,699	3,723

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	14,109	16,821
減価償却費	2,201	2,144
のれん償却額	948	931
貸倒引当金の増減額(は減少)	57	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	108	293
受取利息及び受取配当金	266	269
支払利息	68	46
持分法による投資損益(は益)	54	253
関係会社株式売却損益(は益)	1,456	-
投資有価証券売却損益(は益)	0	53
固定資産除売却損益(は益)	129	40
投資損失引当金繰入額	64	31
売上債権の増減額(は増加)	7,983	10,275
たな卸資産の増減額(は増加)	241	190
仕入債務の増減額(は減少)	2,298	1,575
未払金の増減額(は減少)	693	132
未払消費税等の増減額(は減少)	287	177
その他	308	60
小計	12,772	11,097
利息及び配当金の受取額	249	252
利息の支払額	65	36
法人税等の支払額	6,716	6,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,239	5,205
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	44
有価証券の取得による支出	17,991	26,992
有価証券の売却及び償還による収入	15,500	27,500
有形固定資産の取得による支出	2,099	1,368
有形固定資産の売却による収入	140	0
無形固定資産の取得による支出	238	242
投資有価証券の取得による支出	559	4,061
投資有価証券の売却による収入	1	52
投資その他の資産の取得による支出	223	151
投資その他の資産の売却による収入	146	98
長期貸付けによる支出	122	125
長期貸付金の回収による収入	5	8
関係会社株式の売却による収入	3,500	-
その他	9	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,951	5,236

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	168	1,662
長期借入金の返済による支出	-	179
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	2,347	2,686
リース債務の返済による支出	510	445
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,027</b>	<b>4,974</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	158
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>1,254</b>	<b>5,164</b>
現金及び現金同等物の期首残高	23,813	32,623
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,068	27,459

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。                      これによる当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。                      これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は13百万円、税金等調整前四半期純利益は38百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は85百万円であります。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用                      第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>
2. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      第1四半期連結会計期間より会社分割により設立しました小林メディカル株式会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      27社</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は19,191百万円であります。</p> <p>また、投資その他の資産のその他に含まれる投資不動産の減価償却累計額は765百万円であります。</p> <p>2 当社及び連結子会社(富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、愛媛小林製薬(株)、小林製薬ブラックス(株)、桐灰小林製薬(株)、エスピー・プランニング(株)、小林製薬物流(株)、小林メディカル(株)、小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、小林製薬(香港)有限公司、上海小林日化有限公司、ヒートマックス インコーポレーティッド)においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">17,512百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,472百万円</td> </tr> </table> <p>3 四半期連結会計期間末日満期手形及びファクタリング対象の買掛金</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形及びファクタリング対象の買掛金の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形及びファクタリング対象の買掛金の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">647百万円</td> </tr> <tr> <td>ファクタリング対象の買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,615百万円</td> </tr> </table>	借入極度額	17,512百万円	借入実行残高	39百万円	差引額	17,472百万円	受取手形	111百万円	支払手形	647百万円	ファクタリング対象の買掛金	1,615百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は18,246百万円であります。</p> <p>また、投資その他の資産の投資不動産の減価償却累計額は734百万円であります。</p> <p>2 当社及び連結子会社(富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、愛媛小林製薬(株)、小林製薬ブラックス(株)、桐灰小林製薬(株)、エスピー・プランニング(株)、小林製薬物流(株)、小林ヘルスケア ヨーロッパ リミティッド、小林製薬(香港)有限公司、上海小林日化有限公司、イーベントメディカル インコーポレーティッド、ヒートマックス インコーポレーティッド)においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">借入極度額</td> <td style="text-align: right;">17,682百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,288百万円</td> </tr> </table> <p>3</p>	借入極度額	17,682百万円	借入実行残高	393百万円	差引額	17,288百万円
借入極度額	17,512百万円																		
借入実行残高	39百万円																		
差引額	17,472百万円																		
受取手形	111百万円																		
支払手形	647百万円																		
ファクタリング対象の買掛金	1,615百万円																		
借入極度額	17,682百万円																		
借入実行残高	393百万円																		
差引額	17,288百万円																		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 4,732百万円	販売促進費 5,104百万円
広告宣伝費 11,509百万円	広告宣伝費 10,873百万円
支払手数料 3,752百万円	支払手数料 3,369百万円
運賃保管料 3,657百万円	運賃保管料 3,933百万円
給料諸手当及び賞与 6,817百万円	給料諸手当及び賞与 7,369百万円
退職給付費用 665百万円	退職給付費用 627百万円
研究開発費 2,612百万円	研究開発費 2,957百万円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 1,666百万円	販売促進費 1,892百万円
広告宣伝費 4,716百万円	広告宣伝費 4,534百万円
支払手数料 1,289百万円	支払手数料 1,093百万円
運賃保管料 1,326百万円	運賃保管料 1,372百万円
給料諸手当及び賞与 2,204百万円	給料諸手当及び賞与 2,531百万円
退職給付費用 254百万円	退職給付費用 202百万円
研究開発費 888百万円	研究開発費 968百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 23,068百万円	現金及び預金勘定 27,459百万円
償還期間が3ヶ月以内の有価証券 1,999百万円	償還期間が3ヶ月以内の有価証券 -百万円
現金及び現金同等物 25,068百万円	現金及び現金同等物 27,459百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 42,525,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,575,937株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 161百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	1,351	33	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金
平成22年10月27日 取締役会	普通株式	1,351	33	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	家庭用品製造販売事業 (百万円)	医療関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	34,987	3,104	469	38,560	-	38,560
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	11	-	1,503	1,515	(1,515)	-
計	34,999	3,104	1,972	40,076	(1,515)	38,560
営業利益	5,897	150	295	6,342	2	6,345

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	家庭用品製造販売事業 (百万円)	医療関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	92,156	8,913	1,251	102,321	-	102,321
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	33	-	4,340	4,374	(4,374)	-
計	92,190	8,913	5,591	106,695	(4,374)	102,321
営業利益	15,621	180	437	16,240	(16)	16,223

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 家庭用品製造販売事業..... 家庭用医薬品、口腔衛生品、衛生雑貨品、芳香・消臭剤、家庭雑貨品、食品、カイロ
- (2) 医療関連事業..... 医療機器
- (3) その他事業..... 運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「家庭用品製造販売事業」、「通信販売事業」及び「医療関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「家庭用品製造販売事業」は、医薬品、口腔衛生品、衛生雑貨品、芳香・消臭剤、家庭雑貨品、食品及びカイロを製造販売しております。「通信販売事業」は、自社製品の栄養補助食品、スキンケア製品等を通信販売しております。「医療関連事業」は、医療機器を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書 計上額 (注) 3
	家庭用 品製造 販売	通信 販売	医療 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	85,040	7,382	9,058	101,481	876	102,358	-	102,358
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	2,327	-	-	2,327	4,042	6,370	6,370	-
計	87,368	7,382	9,058	103,809	4,919	108,728	6,370	102,358
セグメント利益	15,289	148	757	16,195	781	16,976	49	16,927

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 49百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書 計上額 (注) 3
	家庭用 品製造 販売	通信 販売	医療 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	31,936	2,665	3,206	37,809	298	38,108	-	38,108
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	836	-	-	836	1,316	2,152	2,152	-
計	32,773	2,665	3,206	38,645	1,614	40,260	2,152	38,108
セグメント利益又は 損失( )	5,550	10	500	6,040	381	6,421	2	6,424

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、保険代理業、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,187.00円	1株当たり純資産額	2,061.79円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	221.30円	1株当たり四半期純利益金額	244.15円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	9,062	9,997
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,062	9,997
期中平均株式数(千株)	40,949	40,949
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	90.33円	1株当たり四半期純利益金額	90.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	3,699	3,723
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,699	3,723
期中平均株式数(千株)	40,949	40,949
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。平成22年10月27日に開催された取締役会決議により、平成22年9月30日を基準日として、中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額並びに、剰余金の配当は以下のとおりであります。

(決議)	中間配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月27日 取締役会	1,351	33



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

小林製薬株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋正紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木健次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

小林製薬株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋正紀 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西原健二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。